

# 日本から香港へ 入境までの流れ

## 日本から香港へ入境できる方:

ワクチン完全接種者(注)(香港居民は免除)

注:定められた回数(例:ファイザー、モデルナ、アストラゼネカを接種した場合は2回)のワクチン接種を終え、かつ最終接種日から14日間以上経過した者

\*健康上の理由でワクチン接種に適さない場合は、医師が英語または中国語で発行した証明書を有すれば、要件を満たすものと見なされます。

## 搭乗に必要な情報・書類:

- 1)日本の各自治体などが発行するワクチン接種証明書(12歳以上の非香港居民対象)
- 2)出国前24時間以内に行った迅速抗原検査の陰性結果(3歳以上のみ)

上記1)と2)をオンライン健康申告書(Health & Quarantine Information Declaration)へ入力し、申告(リンク先で「Submit Health Declaration Form」を選択)。香港到着予定時刻の3日前から手続き可能です。あとで陰性結果を修正することができます。

詳細・手順などは下記香港政府観光局URLにてご覧ください。

日本語 : <https://www.discoverhongkong.com/jp/plan/traveller-info/boarding-and-testing-arrangements-upon-arrival.html>

英語 : <https://www.discoverhongkong.com/eng/plan/traveller-info/boarding-and-testing-arrangements-upon-arrival.html>



\*2022年12月13日現在

# 香港到着後の流れ – 香港国際空港到着から宿泊ホテルまで

2022年12月14日から

1

台湾や日本を含む海外からの渡航者は、ターミナル1の到着レベルにある、標本採取ステーション (Specimen Collection Station) へ行き、入口で健康申告QRコード (health declaration QR code) をスキャンし、PCR検査を受けてください。



2

Test and Goによる入境手続き

・空港で検査結果を待つ必要はありません。  
・入境審査や受託手荷物の受取、税関検査など、通常の到着プロセスを行ってください。



3

空港から市内への移動

・宿泊ホテルや自宅まで公共交通機関またはご自分で手配した交通手段で移動してください。  
・空港から宿泊ホテル(または自宅)まで直行した後は、空港でのPCR検査結果を待ってから外出してください。



4



オンライン健康申告システムが海外からの渡航者向け注意点と健康モニタリングチェックリストを電子上で発行します。ワクチンの要件を満たした渡航者には臨時ワクチンパス (Provisional Vaccine Pass) のQRコードが発行されます。これらは検疫プロセス完了後、(<https://www.chp.gov.hk/qoms/>)にてダウンロードができます。



## Quarantine arrangements for Taiwan and overseas travellers arriving at the airport



\*2022年12月13日現在

# 香港到着後の流れ – 香港滞在中の検査実施

2022年12月14日から

  
**迅速抗原検査**  
(RAT / Rapid Antigen Test)

  
**PCR検査**  
(PCR-based nucleic acid test)  
3歳未満は免除

注:このページに記載の場所でPCR検査を受ける場合、検査費用は無料。  
記載以外の公認医療検査機関を自己手配する場合、費用は自己負担。

香港で使用する、迅速抗原検査キットは香港の薬局などでご購入いただく必要があります。ご到着後、下記URLのTable 1にあるいずれかをご用意ください。

<https://www.mdd.gov.hk/en/whats-new/rapid-antigen-tests-covid-19/index.html>

コミュニティ検査センター(CTC)・移動検体採取所(Mobile Specimen Collection Station)全リスト:  
<https://www.communitytest.gov.hk/en/station/>

Day	検査実施	検査実施場所	注意事項
Day 0 香港到着日		 香港国際空港内の標本採取ステーション (Specimen Collection Station)にてPCR検査の検体採取	<b>自己観察期間</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・香港到着日、空港から宿泊ホテル(または自宅)まで直行した後は、空港でのPCR検査結果を待ってから外出してください。</li><li>・ご自分の健康状態を観察・記録し、一日2回検温を行ってください。</li><li>・マスクを着用する、手指の衛生を保つなど、適切な感染予防を心がけてください。</li><li>・1日目から5日目まで毎日迅速抗原検査を行い、陰性であることを確認してから外出するようにしてください。</li><li>・2日目にはPCR検査を受けてください。</li><li>・<a href="#">電子COVID-19モニタリング&amp;サーベイランス・システム(Electronic COVID-19 Monitoring &amp; Surveillance System / eCMSS)</a>にログインし、迅速抗原検査(RAT)の結果や健康状態を記録することが可能です(必須ではありません)。</li></ul>
Day 1 1日目			
Day 2 2日目		 コミュニティ検査センターまたは移動検体採取所にて	
Day 3 3日目			
Day 4 4日目			
Day 5 5日目			



衛生防護センター (CHP) スタッフはランダムにチェックを行い、必要に応じて迅速抗原検査 (RAT) の結果提示を求めることがあります。検査結果は必ず写真に残すようにしてください。

\*2022年12月13日現在

# 香港到着後の流れ – 香港滞在中 臨時ワクチンパスの利用

2022年12月14日から



香港滞在中、飲食店やバーなど、特定の施設に入る際に、臨時ワクチンパス(Provisional Vaccine Pass)の提示を求められます。パスはQRコードをダウンロードしたもの、スクリーンショット、印刷したもののいずれかをご利用ください。

[詳細はこちら](#)



いつでも簡単に提示できるように、臨時ワクチンパスを安心出行(LeaveHomeSafe)というスマートフォン用アプリにアップロードしておくこともできます。

[詳細はこちら](#)



飲食店やバーに入る際の必須条件詳細は[こちら](#)に記載されています。カントリーパーク(郊野公園)訪問時や激しい運動をする際を除き、公共交通機関を含む公共の場ではマスクの着用をお忘れなく。マスク着用義務についての詳細は[こちら](#)に記載されています。

\*2022年12月13日現在

# 香港到着後の流れ - 団体ツアー条件付き特例【13～100名の団体】

2022年12月14日から



## 認可旅行会社が主催する100名までの団体ツアーを対象とした条件付き特例

香港特別行政区政府は、団体旅行へ特例を実施することを発表。感染拡大防止の観点から、現在、香港域内は集団制限がかけられており、公共の場所では12人までしか一堂に会せませんが、この特例を利用すれば、**13～100名(現地スタッフを含む)の団体ツアーを実施することが可能**です。さらに、**香港滞在が4日間以内であれば、入境後2日目のPCR検査が免除**となります。(滞在期間中、毎日行う迅速抗原検査(RAT)は必要です。)

ご関心がある場合には、この特例を利用した手配が可能かどうかを各ランドオペレーター担当者へご確認いただくようお願いします。

### ＝団体ツアー特例対象条件＝

- 有効な旅行業条例第634章(Travel Industry Ordinance Cap. 634)の旅行代理業ライセンスを保持しており、トラベル・インダストリー・カウンシル・オブ・香港(Travel Industry Council of Hong Kong <TIC> / 香港旅遊業議會)に登録している認可旅行会社(香港のランドオペレーター)が主催する、海外からの100名までの団体ツアーであること。(人数には現地ガイドなどのスタッフも含まれます。)
- 事前に、認可旅行会社(香港のランドオペレーター)からトラベル・インダストリー・カウンシル・オブ・香港(TIC)へ申請書を提出すること。日程表、団体に同行するツアーガイド、宿泊施設、食事会場などの情報登録が必要となります。
- 「List of hotels and guesthouses which accept guests infected with COVID-19 for in-situ isolation(接受確診住客原址隔離的酒店和賓館名單)」というリストに掲載されている認定ホテルやゲストハウスを宿泊手配すること。

この団体特例の詳細は、下記トラベル・インダストリー・カウンシル・オブ・香港(TIC)のホームページ(英語・中国語)にてご覧いただけます。  
<2種類の特例が掲載されていますが、日本を含む、海外からの団体は「Conditional Exemption for Licensed Travel Agents to Organise Inbound Tour Groups of not more than 100 persons that need to enter into local catering premises for dine-in meals (“Group In Group Out”)」が対象となります。

<https://www.tichk.org/en/agents/exemption-for-travel-agents>

\*2022年12月13日現在

# 日本帰国後の流れ

【2022年6月1日から】

香港から日本へ入国する場合:

日本政府は世界の国・地域を「赤」・「黄」・「青」の3つに区分。香港は「青」区分となり、香港からの帰国者・入国者は、ワクチン3回目接種の有無によらず、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求められません。

- ・有効なワクチン接種証明書(3回接種)を保持していない帰国者は、出国前72時間以内のPCR検査陰性証明を提出。
- ・有効なワクチン接種証明書(3回接種)を保持している帰国者は、出国前72時間以内のPCR検査陰性証明は不要。

Visit Japan Webサービスからファストトラックにご登録ください。

- ・事前登録すると、帰国時の検疫手続きや税関申告がスムーズになります。
- ・事前登録がないと、帰国時の空港で書面確認や質問票作成が必要です。

Visit Japan Web ウェブサイト: <https://vjw-lp.digital.go.jp/>